

南関東防衛

平成30年
冬号

平成30年冬号 年4回発行 第18号

特集

- 在日米軍従業員永年勤続者表彰
- 防衛セミナー（静岡県下田市）

平成29年を振り返って（空母艦載機の岩国飛行場への移駐等）

横須賀市に所在する横須賀海軍施設を母港とする空母ロナルドレーガンの艦載機は、空母の入港時に空母から厚木飛行場に飛来し、空母の出港までの間、同飛行場において運用がされているところである。

その一方で、厚木飛行場は市街地の中心に位置しており、ジェット戦闘機等の離発着に伴う騒音が長年にわたり問題となっていたため、平成18年に「再編の実施のための日米ロードマップ」として、山口県岩国市に所在する岩国飛行場に空母艦載機部隊の移駐の詳細が日米間で合意されました。

その第一陣として平成29年8月にE2D部隊が移駐し、11月にFA18等の部隊が、12月にC2Aの部隊が岩国飛行場に移駐しました。



平成29年は、わが国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増すなか、南関東防衛局は様々な課題について取り組みました。

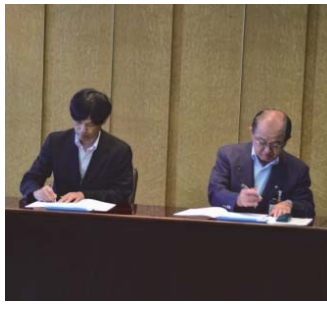
神奈川県内では、空母艦載機の岩国飛行場への移駐について大きな動きがありました。平成29年8月9日にE2Dの部隊、11月28日にFA18の2部隊、12月5日C2Aの部隊が岩国飛行場に移駐しました。南関東防衛局は、同移駐に係る情報について、神奈川県及び関係市に対して速やかな情報提供を行いました。今後、残るFA18の2部隊についても、平成30年5月頃までに岩国飛行場に移駐する予定となっております。

また「再編実施のための日米ロードマップ」に基づき返還した相模総合補給廠の一部返還跡地では、市道「南北道路」として、平成29年4月22日に開通し、加山相模原市長が主催する式典には、堀地南関東防衛局長、ジョンソン在日米陸軍基地管理本部司令官（当時）が出席しました。

また、キャンプ座間については、座間市との間で昭和46年に締結した覚書について45年以上が経過し、社会情勢が大きく変化し、防衛力や日米同盟の強化がわが国の安全の確保にこれまで以上に重要となってきたことから、座間市議会において当該覚書を実態に沿った内容に見直す決議が行われ、平成29年7月7日、

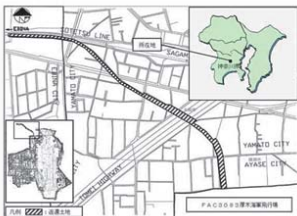


相模原市：南北道路の開通式典の様子



覚書に署名する堀地南関東防衛局長（左）遠藤座間市長（右）

（返還内容）
所在地：神奈川県大和市、綾瀬市、海老名市
返還面積：約1.3ha
返還日：平成29年9月30日



厚木海軍飛行場：引込線の返還：大和市、綾瀬市、海老名市

堀地南関東防衛局長と遠藤座間市長との間で新たな覚書に署名されました。新たな覚書では「座間市として、キャンプ座間内に自衛隊が駐屯していることを現実を受け止め、自衛隊の任務を理解しつつ、地域の発展のために自衛隊との共存を図ることが重要であり、引き続き、在日米軍との交流を行っていくことも重要である」とされました。

このほか、厚木海軍飛行場においては、相模鉄道につながる引込線が平成29年9月30日に返還されました。静岡県内では、平成29年9月24日から10月4日の間、東富士演習場において15回目となる「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施」にかかる訓練が行われ、また同演習場では、15年ぶりとなる日米共同訓練も実施されました。

南関東防衛局は、米軍に対する支援はもとより、地元自治体への説明・情報提供や、関係機関との調整等、訓練の円滑な実施のための総合的な支援を実施しました。山梨県内では、本年3月末には北富士演習場の使用協定・入会協定の更新を迎えます。

このように防衛施設の使用に当たっては、過去からの経緯をしっかりと踏襲しつつ、安全保障環境の変化に柔軟に対応していくことが重要と考えています。

第32回防衛セミナー実施概要

弾道ミサイルに備えて



平成29年12月7日（木）静岡県下田市の下田市民文化会館において、「弾道ミサイルに備えて～国民の安全・安心のために～」をテーマに、防衛省防衛政策局防衛政策課 松尾企画調整官及び内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 末永内閣参事官をお招きし「第32回防衛セミナー」を開催しました。

主催者である堀地南関東防衛局長及び共催者である福井下田市長による挨拶の後、第1部として松尾企画調整官より「北朝鮮情勢と弾道ミサイル防衛について」と題して、北朝鮮はどのようなミサイルを開発し、何をしようとしているのかといった、現在の北朝鮮の情勢についてと、それに対して防衛省・自衛隊はどのような弾道ミサイル防衛を行っているのか、今後どのように強化していくのかについて説明がありました。



共催者 福井下田市長



講師 松尾企画調整官

第2部では、末永内閣参事官より「Jアラートによる弾道ミサイル情報の伝達について」と題して、Jアラート（全国瞬時警報システム）の概要について説明した後、弾道ミサイル落下時の行動や自治体で行われた弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について説明がありました。

セミナーには多くの方にご来場頂き、参加者の皆様は真剣に耳を傾けられ、「北朝鮮が一斉にミサイルを撃ってきた場合どのように対応するのか」、「船上での弾道ミサイル落下時の行動はどうするのか」といった質問もありました。

南関東防衛局では、今後もこのような場を設け、防衛省の諸施策や自衛隊の活動などをより多くの方々に理解していただけるよう努めてまいります。



講師 末永内閣参事官

若手職員プロジェクトチーム活動中！

南関東防衛局では2016年11月に堀地南関東防衛局長主導の下、入省1、2年目の若手職員を中心として、若手プロジェクトチームが発足しました。

若手プロジェクトチームは、南関東防衛局の対外発信力の強化や職員間の交流等を目的として、様々なチームに分かれ、局全体の能力の向上に資する活動を行っています。

今回は南関東防衛局の若手職員の活動をご紹介します。



堀地局長と打ち合わせを行う若手職員達

若手職員のプロジェク
トチームの一つであるイ
クエンターチームでは、堀
地局長を講師とした防衛
政策に関する勉強会の開
催や、登山といった職場
内外での活動を通じ、
所属部署の垣根を越え
た職員間の交流を行っ
ています。

南関東防衛局では若手職員
の教育に力を入れていま
す。入省3年目までの若
手職員を対象として、各
課の課長による担当業務
の説明会を開催し、南
関東防衛局の業務の全
体像を学びました。
また、日米交流事業への
参加や堀地局長の自衛隊
施設等の視察への同行を
通じ、米軍・自衛隊に関
わる南関東防衛局の業務
への理解をより深めまし
た。特に、護衛艦「かが
り」の航海試験体験研修
や、米空母「ロナルドレ
イガン」での研修は、防
衛省内でもなかなか
体験出来ない経験となり
ました。



神奈川県大山登山での職員達



横浜駐屯地で業務説明を受けた若手職員



パンフレット作成チーム

そして昨年度末、パンフレット作成チームにより、若手職員の視点に立った南関東防衛局パンフレットが完成しました。早速、自治体や公務員志望者等への説明といたった広報活動に活用されています。

南関東防衛局紹介パンフレットが完成しました！



本パンフレットは南関東防衛局ホームページから閲覧・印刷できます。



調達部みらいホープ・ヒーアンビシャス!



南関東防衛局調達部設備課の朝塾の状況

南関東防衛局調達部では、建設工事に従事する若手職員の教育を実施しています。入省3年目までの若手職員を対象として、建設工事の実施に関する業務に必要な知識及び技術を習得させるため、①朝塾②プレゼン演習③実務演習を実施しています。

具体的には、①朝塾は初任者（入省1年目）、初級係員（入省2年目）を対象として技術力の研鑽のため、毎週月曜日8時30分～9時30分を基本とし調達部の建築、土木、設備の各課で実施しています。

②プレゼン演習は同様に初任者、初級係員を対象にプレゼン力の研鑽のため被研修者1人または2人毎に与えられたテーマについて自らの考えをまとめ、説明時間10分のプレゼンテーションを実施するものです。既に上半期（7月）に引き続き下半期（10月）の2回目を実施され、調達部長以下の職員が聴講しました。



プレゼン演習の状況



プレゼン演習の会場風景



実務研修の成果

③実務研修は、中級係員相当（入省3年目）を対象とし、演習は比較的小規模な建設工事の事案について、当該事案の調査計画から完成検査までの一連の業務を被研修者1人で実施し、マネジメント力の研鑽をすることを目的としています。

被研修者の所属長・課長は当該業務や工事の発注スケジュールを考慮のうえで、被研修者に業務管理スケジュールを作成させ、節目となる段階毎に課内で説明させ、他の職員からアドバイスを受けるといった課内全体でのサポートを実施します。

これにより事案担当者には様々な苦労を重ねる業務や工事の完成を迎えるという喜びや達成感を体験させるものです。

在日米軍従業員永年勤続者表彰

平成29年10月26日、ハーモニーホール座間（座間市緑ヶ丘）において、座間地区の平成29年度在日米軍従業員永年勤続者表彰式が行われました。

この表彰式は、永年にわたり在日米軍基地に勤務してきた従業員の労をねぎらい、労働意欲等の向上を図るため日米の共催により毎年実施されているものです。

式典では、日米両国の国歌吹奏、堀地南関東防衛局長及びパスカレット在日米陸軍司令官からの式辞に続き、40年、30年、20年及び10年勤続者の計227名の方々に表彰状及び記念品が授与されました。その後、遠藤座間市長からの祝辞を市長室長から頂き、受賞者代表挨拶をもって閉式しました。

南関東防衛局管内では、座間地区のほか、10月13日に富士地区で、また、同月20日に横須賀地区で永年勤続表彰式がそれぞれ開催され、3地区で合計797名の方々が受賞されました。



座間地区（受賞者、来賓者及び主催者による記念撮影）



横須賀地区（堀地局長式辞）



富士地区（受賞者、主催者による記念撮影）

- 【参考】○**主な職種内容**：事務・技術（通訳、建築、土木、機械等）
 技能・労務（補修、運転、清掃、販売等）、警備・消防、医療、看護
 ○**雇用の種類**：常用、臨時（限定期間、時給制等）

【お知らせ】米軍基地での勤務を希望される方へ

南関東防衛局では、在日米軍が円滑に駐留できるよう、横須賀海軍施設、キャンプ座間、厚木海軍飛行場等の在日米軍施設に勤務する従業員を雇用し、在日米軍にその労働力を提供する業務を行っています。

当局では、独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）とともに、在日米軍従業員の方々の労務管理を行っているところですが、募集業務に関しては、エルモが実施していますので、興味のある方は、エルモホームページ又は下記の支部にお問い合わせください。

エルモHP <http://www.lmo.go.jp>
右記募集用QRコード参照



【お問合せ先】

○エルモ横須賀支部

住 所：神奈川県横須賀市米が浜通一丁目6番地
電 話：046-828-6959
担当施設：横須賀海軍施設、横浜ノースドック、池子住宅地区、鶴見貯油施設等

○エルモ座間支部

住 所：神奈川県座間市相武台一丁目46番地1号
電 話：046-251-0667
担当施設：（神奈川県）キャンプ座間、厚木海軍飛行場、相模総合補給廠、相模原住宅地（静岡県）キャンプ富士

南関東防衛局からの お知らせとお願い

【南関東防衛局HP】



お問い合わせ先：南関東防衛局企画部地方調整課（直通）045-211-7134

お知らせとお願い

レーザー光線の照射により航空機の安全な運航を妨害することは犯罪です。

（最も重い刑で懲役3年（注））

神奈川県内や東京都内で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

航空機へのレーザー光線の照射は、パイロットの目の負傷、失明、操縦への障害に繋がり、墜落等による大惨事を地域の皆様にもたらしかねない大変危険で悪質な行為です。

航空機に向けてレーザー光線を照射している人を見かけた方は110番通報をお願いいたします。

（注）刑法の威力業務妨害罪に該当する場合（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）。

なお、航空危険行為処罰法の航空危険罪に該当する場合は、3年以上の有期懲役。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては上記のお問合せ先に御連絡願います。



■レーザー光線による操縦士への影響（イメージ）